

第11回古殿町チェーンソーアート文化祭

開催要項

メインテーマ「心の豊かさが実感できる文化活動を広めよう」

1. 趣旨

古殿町の大部分を占める森林は、私たちの生活に豊かな水や空気を供給するなど、多面的な機能を有しています。近年においては、木材の生産だけではなく、いままで捨てていた残材を有効に利用しようという取り組みが進められています。

私たちは、大切な資源である森林と向かい合い、感謝し、大切に利用し、さらに地域の原動力や社会貢献の機会となることを目的として「チェーンソーアート文化祭」を実施します。

2. 開催概要

イベント名：第11回 古殿町チェーンソーアート文化祭

開催日時：2018年11月3日（土）・11月4日（日）

開催場所：やぶさめアリーナ（古殿町民体育館）
〒963-8304 福島県石川郡古殿町大字松川字横川 82-1

主催：チェーンソーアート文化祭実行委員会
〒963-8304 福島県石川郡古殿町大字松川字新桑原 31
（事務局）古殿町役場 産業振興課内
TEL 0247-53-4613 FAX 0247-53-3154
E-mail rinsei@town.furudono.fukushima.jp

3. プログラム概要

11月3日（土）		11月4日（日）	
時間	内容	時間	内容
8:15~	カーバー受付	10:00~	準備兼MC・イベント紹介
9:00~	開会式	10:30~	城所ケイジチェーンソーアートショー（1回目）
9:30~	一般カービングショー開始	11:30	
12:00~	城所ケイジチェーンソーアート	11:50~	スピードカービング
13:00	ショー（カーバー休憩・作業可）	13:10	（参加者は事務局が選出）
14:30~	一般カービングショー終了	13:30~	城所ケイジチェーンソーアートショー（2回目）
	投票集計	14:30	
15:00~	初日終了行事	14:30~	作品仕上げ・撮影等
	（表彰式・講評）	15:00~	閉会式
15:30	初日終了	15:30	文化祭終了
16:30	後片付け終了 解散	16:30	後片付け終了 解散

※ 11月3日の一般カービングショーについては、城所氏は一般参加者のショーの最中のDJ、解説ならびに技術指導などをしてもらう。なお、空き時間等により自ら作品を作ってもらうものもあるとする。

4. 一般カービングショー 開催要項

4-1. 参加資格

- 1) チャップスを着用し、その他の安全用具を着用して参加される方。
- 2) チェンソーアートを志す方・志している方で、趣旨に賛同いただける方。
- 3) 木に感謝の気持ちを忘れずに彫刻できる方。
- 4) 今までにチェンソーを使用した経験のある方。
- 5) すべて自分の責任で行動でき、責任を負える方。

4-2. 実施要領

開催日時：11月3日(土) 9:30~14:30(昼食休憩1時間)

参加費：無料(使用する材は主催者側で用意する)

作品の取扱い：制作した作品については、希望者がいる場合、その場で販売可とする(なお、売買に関するトラブルはあくまで当事者間で解決するものとし、チェンソーアート文化祭実行委員会、古殿町役場等は関知しない)

その他：主催者側で野外活動の傷害保険に加入するが、安全には十分留意の上参加すること。

4-3. ルール・注意事項

- ①主にチェンソーを使用してアート作品を制作する。
- ②作品のテーマ・サイズ等については、特に定めない。
- ③使用するスギ材(1m×末口40~44cm程度を基本とする)は主催者側で用意し、受付時のくじ引きにより振り分ける。町産材を使用するイベントである事をふまえ、材の追加持込の要望は事前に事務局に相談するものとする。
- ④自宅等で制作した作品を会場で販売することも可とする。(なお、売買に関するトラブルはあくまで当事者間で解決するものとし、チェンソーアート文化祭実行委員会、古殿町役場等は関知しない)
- ⑤電動工具等、チェンソー以外の道具の使用も可とする。主催者が用意する電源を使用しても構わないが、可動性については保証しない。
- ⑥チェンソー、燃料など必要と思われるものは各自準備すること。
- ⑦チェンオイルは、なるべく植物性のものなど環境に配慮したものを使用すること。
- ⑧チャップス着用は必須とし、イヤマフ、メガネ、手袋などの安全用具もできるだけ着用すること。
- ⑨コンプレッサーを1台(参加者数に応じたスペース次第では2台)主催者側で準備するので、参加者同士譲り合って使用すること。
- ⑩原則として出場者以外はネット内に立ち入らせないこと。作品の売買にあたり細部を説明する場合は、ネットの外で行うなど安全に十分配慮すること。
- ⑪カービング終了後の後片付けは参加者が協力して行うこと。
- ⑫自己責任のもと、休憩や水分をとるなど、各自適切に体調管理を行うこと。

4-4. 参加応募締切

2018年10月26日(金)

上記期日までに参加申し込み書を事務局(古殿町役場産業振興課)に提出するか、電話、FAXないしメールで参加の連絡をすること。なお、電話、FAXないしメールで連絡した者は、参加申し込みの原本を競技会当日に持参すること。

4-5. その他注意事項

- ①参加者及び関係者はこの要項を厳守しなければならない。
- ②この要項を守れない場合は、主催者の権限で、参加資格をはく奪し、及び会場から退場させることができる。
- ③この要項は、主催者の権限により変更することがある。
- ④参加者自らが主催者の一員として行動し、協力し、相互理解と信頼関係の醸成に努めること。
- ⑤事故等が発生した場合、主催者は応急処置はするが、本人及び家族、親族、関係者などからの賠償責任等の責めは一切負わないものとする。また、このことを参加者本人は、家族や関係者などに事前に承認を得ておくこと。
- ⑥参加者同士のチェーンソーの貸借・アドバイスなどは、当事者の了解・責任のもと行うこと。
- ⑦無理をせず安全第一とすること。
- ⑧趣旨にそぐわない行動や言動などを慎み、楽しく観客を魅了するカービングを心がけること。
- ⑨その他記載されないことなどは主催者の指示に従うこと。